

社会福祉法人多摩養育園 施設一覧表

令和2年4月現在

概要	施設名	檜の里	竹の里	多摩特養老人ホーム	桜の里	光華	精華	府中市立 介護予防推進センター	八王子市高齢者 あんしん相談センター大横
	種別	養護老人ホーム	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム (医療重点・ユニット型)	救護施設	障害者支援施設	介護予防事業 (指定管理者)	地域包括支援センター (受託)
	開設日	昭和27年10月26日	昭和30年1月24日	昭和44年5月15日	平成29年4月1日	昭和35年7月1日	昭和52年4月1日	平成18年4月1日	平成28年4月1日
	定員	200名	160名	80名	108名	86名	80名	各事業により異なる	各事業により異なる
連絡先	郵便番号	193-0803	193-0802	192-0005	193-0802	192-0375	192-0375	183-0033	192-0062
	所在地	東京都八王子市 檜原町971	東京都八王子市 大目町560	東京都八王子市 宮下町355	東京都八王子市 大目町560-1	東京都八王子市 鐘水428	東京都八王子市 鐘水428	東京都府中市 分梅町1-31	東京都八王子市 大横町11-35 大横保健福祉センター4階
	電話	042-622-6777	042-654-4046	042-691-0074	042-654-3901	042-676-8336	042-676-9178	042-330-2010	042-634-8666
	F A X	042-623-8204	042-654-5028	042-692-3592	042-654-3902	042-676-5017	042-676-9387	042-330-2016	042-634-8880
職員数	正規職員	27	27	36	57	30	36	14	4
	有期職員	24	22	22	43	21	34	21	3
	合計	51	49	58	100	51	70	35	7
事業内容	準拠法	老人福祉法	老人福祉法	介護保険法 老人福祉法	介護保険法 老人福祉法	生活保護法	障害者総合支援法	府中市立介護予防 推進センター条例	介護保険法
	設置の目的	65歳以上の環境上及び経済的理由により、日常生活が困難な方をお預かりするとともに、自立した日常生活を営み社会的活動に参加させるために必要な支援を行うこと。	65歳以上の環境上及び経済的理由により、日常生活が困難な方をお預かりするとともに、自立した日常生活を営み社会的活動に参加させるために必要な支援を行うこと。	身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護（基本要介護度3以上の方）を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を受入れる。併設として、ショートステイも2床整備している。	身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護（基本要介護度3以上の方）を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な方を受入れる。併設として、ショートステイも12床整備している。	身体上または精神上著しい障害があるため、日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする。	障害者自立支援法に基づき、18歳以上の知的障害者の自立と社会参加活動への参加を促進している。就労移行支援・地域活動支援・地域貢献を含めた地域の中での福祉の充実を目指す。	高齢者が要介護状態になることを未然に防ぎ、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすことができるよう自立支援を行う。（一般高齢者施策）	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。
	利用対象者	65歳以上の環境上及び経済的理由により日常生活が困難な方	65歳以上の環境上及び経済的理由により日常生活が困難な方	要介護認定（基本要介護度3以上・要介護度1・2の方は特例入所）を受けた方	要介護認定（基本要介護度3以上・要介護度1・2の方は特例入所）を受けた方	身体や精神に障害があり、経済的な問題も含めて日常生活を送ることが困難な方	18歳以上の知的障害のある方。	65歳以上の府中市民の方	地域の高齢者及びその家族、町会長・民生委員等、地域居宅介護支援事業所・医療機関等関係機関他
	契約の有無	措置	措置	契約	契約	措置	契約	事業内容：介護予防健診・介護予防教室・介護予防講座・自立支援ショートステイ・介護予防自主グループ支援・介護予防相談・介護予防人材育成・介護予防普及啓発イベント・交流サロン・情報室・介護予防拠点としての地域支援、プログラム開発など	契約（予防サービス計画）
	居室	全室個室	個室及び2人部屋	4人部屋：17部屋 3人部屋：2部屋 個室：6部屋	全室個室	全室個室	男性：2人部屋 女性：3人部屋		事業内容：高齢者の健康福祉に関する総合相談、八王子市高齢者サービス申請代行、介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画作成、家族介護教室、介護予防講習会、認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、ケアマネジャー交流会、要介護認定申請代行、介護認定調査等
	入所の流れ	各区市町村に申込み→福祉事務所→施設	各区市町村に申込み→福祉事務所→施設	施設に申込み、直接契約	施設に申込み、直接契約	各区市町村に申込み→福祉事務所→施設	各区市町村に申込みまたは、直接施設に申込み		
	外部介護保険の利用	可	可	不可	不可	不可	不可		
その他	なし	ショートステイ有 (体験入居・一時保護)	ショートステイ(2床)	ショートステイ(12床)	緊急一時保護入所事業有り 居宅支援事業有り	ショートステイ4床 共同生活援助事業			